

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	被災地の復興のための先端技術展開事業				担当部局庁		農林水産技術会議事務局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成29年度				担当課室		研究推進課		研究推進課長 迫田 潔		
会計区分	一般会計				施策名		⑱農林水産分野の研究開発				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		復興への提言(平成23年6月25日復興構想会議決定)、東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的	農林水産業は、東北地方の基幹産業であり、地域の雇用や暮らしなどの面で大きな役割を果たしている。このため、被災地において、先端技術を駆使した農林水産・食品産業分野における大規模実証研究を行い、被災地を新たな食料供給基地として再生するとともに、被災地から新たな成長産業としての農林水産業を全国に提案していくことを目的に本事業を実施する。										
事業概要	我が国がこれまで蓄積してきた最先端の技術シーズを被災地の復旧・復興に有効に活用するため、平成23年度から、被災地における復旧の動きに対応し、先端技術の導入を促すための実証・最適化研究を開始する。 このため、平成23年度中に実証研究を行う「研究・実証地区」の環境整備を行い、既に生産再開の動きがある、園芸(施設園芸・果樹)、野菜、養殖分野において、既に他地域で確立している技術の導入効果の把握・技術の最適化を推進し、被災地における農林水産業の復旧を技術面から加速する(なお、研究・実証地区においては、平成24年度以降も実証研究を継続する予定)。										
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位：百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	—		—		—		430		430		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
	最適化・体系化された技術の被災地での導入割合		%	一部技術の研究に着手	津波で被災した農地の10% 津波被害を受けた漁協の20%		農業及び水産業にかかる8分野の研究課題について実証研究を実施		研究分野	既に生産再開の動きがある3分野について先行的に研究に着手	
単位当たりコスト	・研究・実証地区整備：33(百万円／地区) ・実証研究：122(百万円／分野)					算出根拠	・研究・実証地区整備：65(百万円)÷地区数(2地区) ・実証研究：365(百万円)÷分野数(3分野)				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						・本事業は、「復興への提言」で示された農林業の3つの戦略(p.20)や水産業の重要性(p.21)を踏まえ、p.19記載の「震災により激変した海洋生態系を解明し漁場を復興させるほか関連産業の創出にも役立たせる」「先端的な農業技術を駆使した大規模な実証研究を行い成長産業としての新たな農業を日本全国に提案する」の内容を具体化したもの。 ・また本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された、(p.15(3)①(iv))「知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進」するため、(p.17(3)③(iii))「高付加価値化戦略、低コスト化戦略、農業経営の多角化戦略を組み合わせることで、地域の特性に応じた将来像を描き、力強い農業構造の実現を支援」する(p.17(3)③(iv))「先端的な農業技術を駆使した大規模農業の実証研究」や、(p.18(3)⑤(ii))「科学的知見も活かした漁場環境の把握、適切な資源管理等により漁場・資源の回復を図る」とともに(p.19(3)⑤(iii))「水産加工・流通業は(中略)漁業生産と一体的な復興を促進」「造船業など関連産業の復興を支援」に対応する水産分野の実証研究を行うもの。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						・宮城県の震災復興計画では、「新たな時代の農業・農村モデルの構築」「競争力と魅力ある水産業の形成」の記載があり、農業及び水産業とも競争力のある新しい産業として地域の復興を牽引することとしており、本事業はこのニーズを技術面から支える事業である。 ・岩手県東日本大震災津波復興計画では、「なりわい」の再生として水産業を中心とした復興計画を掲げるとともに、「科学技術分野」「産業振興分野」を含む「三陸創造プロジェクト」の推進を取り上げており(第5章)、本事業はこのニーズを技術面から支える事業である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						本事業は、これまで全国で行われてきた研究開発事業の成果を、被災地の復興に役立たせるため、被災地に設ける研究・実証地区を中心に実証研究を展開するものであり、早急に多数の農林水産分野の技術を効率的に被災地に還元する方法が選択されている。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						生産コスト半減、収益率2倍の農林水産関連技術体系を構築するため、先端技術を組み合わせて体系化する研究を推進する実証研究である。本事業においては、事前に費用対効果や効率性の検証を行った上で研究に着手する予定である。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						本事業では、国が最新の研究成果を踏まえ実証すべき技術的課題を提示し、被災県の公設試験場等が技術の実証研究を実施する。 24年度以降は、民間企業を含む研究機関がコンソーシアムとして実証研究に加わるとともに、民間、被災県の普及組織など、技術を活用した事業や生産者に対する技術移転を行う機関などの普及支援組織もコンソーシアムの一員として事業に加わる事を計画しており、役割分担の在り方は明確である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						地域ごとの細やかな技術開発については、提案公募型の競争的資金制度を活用し、本事業の直接の対象にならない地域課題の解決を進める。双方の事業内容の連携は、農林水産技術会議事務局の下で整合性を確保し、計画的に研究を実施する。 また、被災地に設ける研究・実証地区には、本事業の内外で活動する研究者等が一堂に会せる拠点である「オープン・ラボ」を設置し、各種の研究成果の情報共有を進める計画である。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						事業の実施にあたっては、被災県の公設試験場と密に連携し、迅速な事業着手・執行を行う予定。また、個々の研究課題においては、研究代表者による進捗管理に加え、外部専門家よりなる運営委員会において事業内容の確認や進捗管理を適切に行う予定。					